

1965年度第30回宜野湾市議会定例会々談録

1. 1965年12月24日第30回宜野湾市議会定例会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

2番	比嘉	定亮	3番	天久	盛雄
6番	仲村	春泉	7番	稲嶺	正明
8番	石田	英正	9番	安里	安明
10番	又吉	正弘	11番	石川	繁得
12番	大川	昇昌	13番	伊佐	行助
15番	大宮	盛昌	16番	伊中	幸助
17番	伊佐	貞寿	18番	中里	盛光
19番	武島	行男	20番	仲村	
21番	古波	次郎			

3. 不応招議員は次の通りである。

1番	天久	豪太郎	4番	安次	富盛
5番	石川	具六	14番	仲村	喜永

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席した者は次の通りである。

市長	島袋全一	助役	松川正毅
総務課長	奥里将俊	財政課長	呉屋好永
経済課長	伊佐友誠	住民課長	仲村春信
民生課長	当山善喜	水道課長	田吉真毅
建設課長	島袋昌兼		

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長	宮城光雄	書記	島袋真田
------	------	----	------

8. 議事日程は次の通りである。

1965年度第30回宜野湾市議会定例会々議録

1. 1965年12月24日第30回宜野湾市議会定例会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

2番	比嘉	定晃	3番	天久	盛雄
6番	仲村	春果	7番	稲嶺	正康
8番	石田	英正	9番	安里	安明
10番	又吉	正弘	11番	石川	繁得
12番	大川	昇	13番	伊佐	眞行
15番	宮城	盛昌	16番	宮里	敏行
17番	伊佐	貞寿	18番	中里	幸助
19番	武島	行男	20番	仲村	盛光
21番	古波	威清次郎			

3. 不応招議員は次の通りである。

1番	天久	豪太郎	4番	安次	富盛	信
5番	石川	眞六	14番	仲村	喜水	

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席した者は次の通りである。

市長	島袋	全一	助役	松川	正義
総務課長	奥里	将俊	財政課長	呉屋	好永
経済課長	伊佐	友誠	住民課長	仲村	春信
民生課長	当山	善喜	水道課長	国吉	眞義
建設課長	島袋	昌兼			

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長	宮城	光雄	書記	島袋	眞由
------	----	----	----	----	----

8. 議事日程は次の通りである。

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名議員の選任について
日程第3 議案第41号 工事請負契約を結ぶことについて
日程第4 議案第42号 工事請負契約を結ぶことについて

議 長～出席14名であります。市町村自治法の第53条によりまして議会は成立致しております。よつて只今より第30回互選海市議会定例会を開会致します。
(午前10時54分)

議 長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議 長～再開致します。(午前11時35分)
9番議員、10番議員、16番議員の出席を取替致します。

議 長～直ちに本日の会議に入ります。

議 長～日程の順に従いまして議事を進行致します。

議 長～日程第1会期の決定についてを上提致します。

議 長～本件にしましては休憩中に懇談申し上げました通り本日より31日まで8日間と決める事に異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ありませんので24日から31日までの8日間と決定致します。

議 長～日程第2の会議録署名議員の選任については議長指名でよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

- 日程第1 会期の決定について
日程第2 会議録署名議員の選任について
日程第3 議案第41号 工事請負契約を結ぶことについて
日程第4 議案第42号 工事請負契約を結ぶことについて

議長～出席14名であります。市町村自治法の第53条によりまして議会は成立致しております。よつて只今より第30回亙野湾市議会定例会を開会致します。
(午前10時54分)

議長～暫休憩致します。(午前10時55分)

議長～再開致します。(午前11時35分)
9番議員、10番議員、16番議員の出席を報告致します。

議長～直ちに本日の会議に入ります。

議長～日程の順に従いまして議事を進行致します。

議長～日程第1会期の決定についてを上提致します。

議長～本件に付ましては休憩中にご懇談申し上げました通り本日より31日まで8日間と決める事にご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～ご異議ありませんので24日から31日までの8日間と決定致します。

議長～日程第2の会議録署名議員の選任については議長指名でよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ございませんので議長が指名致します。
2番の北嘉定亮さん18番の中里幸助さんをお願い致します。

議 長～暫休憩致します。(午前11時36分)

議 長～再開致します。(午前11時46分)

議 長～日程の順に従いまして議案第41号工事請負契約を結ぶ事についてを上程致します。一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～これは第2地区の日政援助による道路新設工事費でありまして9名の入札者の競争入札によりまして、三球商事が41900ドルで落札をしております。それで本会議の議決をお願いしたいと思えます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

10番～この契約期限を見た場合にはそうとうの期間でござい
ますが日政援助による工事だと思えますが、政府とこの期
間からすれば予算年度内以上かかるような計算になつて
おりますがそれについて政府との話し合いはどうなつて
いますか。

建設課長～只今のご質問にお答え致します。2-1-1幹線道路の工
期が300日になつております。これは普通の工事の状
態よりは少し期間が長い様に考えられますが、特に日政
と云う工事でありまして非常に慎重を期しておる訳であ
ります。それで日本政府の方は非常に厳格であるそうで
あります。それで工事の状態においても非常に検査の上
でもせい密にやるし、いわゆる工事上の難点も良くわか
つておつてそういう事を良く検査されると云う点が業者
に対してある程度の期間を与えて充分なる施工をさせよ

議 長～ご共議ございませんので議長が指名致します。
2番の比嘉定亮さん18番の中里幸助さんをお願い致します。

議 長～暫休憩致します。(午前11時36分)

議 長～再開致します。(午前11時46分)

議 長～日程の順に従いまして議案第41号工事請負契約を結ぶ事についてを上程致します。一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～これは第2地区の日政援助による道路新設工事費でありまして9名の入札者の競争入札によりまして、三球商事が41900ドルで落札をしております。それで本会議の議決をお願いしたいと思います。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

10番～この契約期限を見た場合にはそうとうの期間でございますが日政援助による工事だと思いますが、政府とこの期間からすれば予算年度内以上かかるような計算になっておりますがそれについて政府との話し合いはどうなっておりますか。

建設課長～只今のご質問にお答え致します。2-1-1幹線道路の工期が300日になっております。これは普通の工事の状態よりは少し期間が長い様に考えられますが、特に日政と云う工事でありまして非常に慎重を期しておる訳であります。それで日本政府の方は非常に厳格であるそうあります。それで工事の状態においても非常に検査の上でもせい密にやるし、いわゆる工事上の難点も良くわかつておつてそういう事を良く検査されると云う点が業者に対してある程度の期間を与えて充分なる加工をさせよ

うと云うような考え方から政府工事よりも大体100日位は長いんじゃないかと見ております。それから検査の方法であります。この検査は政府の方で一ぺん検査を行つてそれから軍の方で更に又検査をしてそれから日本政府の会計検査をやると大体60日位にわたる訳です。そういう関係で充分工事の施工をさせたいところという意味から工期が延んでおると云う事を云つておりました。以上であります。

10番～その計算から行きますとですね、年度内には完工出来ないという計算になる訳ですが、何か政府では年度内で出来ない補助金はですね、支出がむづかしいとか云うような話しも聞いておりますが、その面については事前に話し合いはなされておりますか。年度後に持越してもですね、支出がむづかしいとか云うような話しも聞いておられますが、その面については事前に話し合いはなされておられますか。

建設課長～年度の相当年度にまたがりますのでこの件我々の方で聞きました処政府の方としましてはこれは日本政府の方に期限を報告してそれでやると、それからもう1つ計画になると云う事は向こうでも云つております。それでこの工事の決め方についても一応日本政府の方書類を前に提出しましてその調査の結果にこういふふうな日程がくまれております。その点ちよつと長いとは思いますが、政府の方針でありますので我々の方もこの期間が長いとは思いますが、かえつて又長い結果があるんじゃないかと思つておられます。

議長～暫休憩致します。(午前11時55分)

議長～再開致します。(午後12時4分)

議長～本案に付きましては質疑もつきたようでありますので質疑を終りたいと思つておりますが御異議はありますか。

(異議なしと呼ぶ)

うと云うような考え方から政府工事よりも大体100日位は長いんじゃないかと見ております。それから検査の方法であります。この検査は政府の方で一ぺん検査を行つてそれから軍の方で更に又検査をしてそれから日本政府の会計検査をやると大体6回位にわたる訳です。そういう関係で充分工事の施工をさせたいところという意味から工期が延んでおると云う事を云つておりました。以上であります。

10番～その計算から行きますとですね、年度内には完工出来ないという計算になる訳ですが、何か政府では年度内で出来ない補助金はですね、支出がむつかしいとか云うような話しも聞いておりますが、その面については事前に話し合いはなされておりますか。年度後に持越してもですね支出がむつかしいとか云うような話しも聞いておりますが、その面については事前に話し合いはなされておりますか。

建設課長～年度の相当年度にまたがりますのでこの件我々の方で聞きました処政府の方としましてはこれは日本政府の方に期限を報告してそれでやると、それからもう1つ計画になると云う事は向こうでも云つております。それでこの工事の決め方についても一応日本政府の万書類を前に提出しましてその回答の結果にこういうふうな日程がくまれております。その点ちよつと長いとは思いますが、政府の方針でありますので我々の方もこの期間が長いとは思いますが、かえつて又長い結果があるんじゃないかと思ひます。

議長～暫休憩致します。(午前11時55分)

議長～再開致します。(午後12時4分)

議長～本系に付きましては質疑もつきたようでありますので質疑を終りたいと思ひますが御異議はありますか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議がありませんので質疑を終り討論に移ります。

議 長～討論を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ございませんので討論を省略して表決に移ります

議 長～議案第41号、工事請負契約を結ぶことについてを表決に移ります。

議 長～原案通り同意する事にご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ございませんので全会一致で原案通り同意する事に決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午後12時4分)

議 長～再開致します。(午後12時5分)

議 長～日程の第4議案第42号、工事請負契約を結ぶことについてを上程致します。

議 長～一応事務対応をして謝辞せしめます。

市 長～本件につきましては前の議会でも決定致しました場所は野だけの方でありまして去つた9日に契約入札を致しましたが、これが思う通りに行きませんでその請負者と恒気契約を致しまして富里光信氏と話し合つた訳であります。これにつきましては日政援助での物でありまして期間は3月の31日となっております。よろしくお願い致します。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～ご異議がありませんので質疑を終り討論に移ります。

議 長～討論を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ございませんので討論を省略して表決に移ります

議 長～議案第41号、工事請負契約を結ぶことについてを表決に移ります。

議 長～原案通り同意する事にご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議ございませんので全会一致で原案通り同意する事に決定致します。

議 長～暫休致します。(午後12時4分)

議 長～再開致します。(午後12時5分)

議 長～日程の第4議案第42号、工事請負契約を結ぶことについてを上程致します。

議 長～一応事務局長をして朗読せしめます。

市 長～本件に付きましては前の議会でも決定致しました場所は野だけの方でありまして去つた9日に契約入札を致しましたが、これが思う通りに行きませんでその請負者と随意契約を致しまして宮里光信氏と話合を持つた訳であります。これに付しましては日政援助での物でありまして期間は3月の31日迄なっております。よろしくお願い致します。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩致します。(午後12時3分)

議 長～再開致します。(午後12時30分)

議 長～議案第42号に付きましては質疑を打切り討論を省略したいと思いますがご異議はありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がありませんので質疑を終り討論を省略し表決に移ります。

議 長～議案第42号 工事請負契約を結ぶことについてを表決に移ります。

議 長～原案通り可決する事に御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議がありませんので全会一致で原案通り可決決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午後12時32分)

議 長～再開致します。(午後12時45分)

議 長～日程の進捗を行います。

議 長～日程第16、議案第48号 一時借入れをする事についてを追加致します。

議 長～尚日程第17議案第49号監査委員の選任同意についても同時追加致します。

議 長～先つきと相談申し上げました様に1次質問は30日に予定致します。尚28日までに質問事項を必ず提出して頂きます様お願い致します。
本日の全日程が終了致しましたのでこれもちまして本日の会議を閉じる事に致します。ご苦勞様でした。尚27日から開会致します。(午後12時46分)

議 長～暫休憩致します。(午後12時8分)

議 長～再開致します。(午後12時30分)

議 長～議案第42号に付きましては質疑を打切り討論を省略したいと思いますがご異議はありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がありませんので質疑を終り討論を省略し表決に移ります。

議 長～議案第42号 工事請負契約を結ぶことについてを表決に移ります。

議 長～原案通り可決する事に御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議 長～ご異議がありませんので全会一致で原案通り可決決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午後12時32分)

議 長～再開致します。(午後12時45分)

議 長～日程の追加を行います。

議 長～日程第16, 議案第48号 一時借入れをする事についてを追加致します。

議 長～向日程第17 議案第49号 監査委員の選任同意についても同時追加致します。

議 長～先つきご相談申し上げました様に1歳質問は30日に予定致します。向28日までに質問事項を必ず提出して頂きます様お願い致します。
本日の全日程が終了致しましたのでこれを持ちまして本日の会議を閉じる事に致します。ご苦勞様でした。向27日から開会致します。(午後12時46分)